

# 資料 1

## 第7回部会における委員御意見等

資料	項目	No.	御意見等	対応等
中間とりまとめ(素案)	1 現状と課題等 (1) 社会経済情勢等の変化 ○地域特性	[1]	「南北に長い地形等により」との表現は、単に南北に長いというだけでなく「海から山を含む」等の言葉を補った方が、様々な地域特性があるというニュアンスが伝わりやすい。	【資料3】中間とりまとめ(素案)を修正
	2 政策の方向性と施策の推進 (4) 地域の文化・特性の継承・発展	[2]	「地域の課題に対応し、」の箇所は、「地域」という言葉が重複している。住生活基本計画(全国計画)の表現(「多様な世代がつながり交流する、ミクストコミュニティの形成」)を参考にするとよいのではないか。	同上
	(5) 良好なストックの形成・維持・継承 【良好なストックの形成と流通】	[3]	「住みたい団地で」との記述は、団地に限定する必要があるのか疑問であり、「住みたい地域」等の表現でよいのではないか。	同上
	【マンション対策】	[4]	「今後老朽化するマンション(略)に対する支援を検討」との表現は、老朽マンションに支援するのではなく、大規模改修、建替え等を促進するような支援を検討する旨を記載した方が適切である。	同上
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進のあり方	全般	[5]	京都の特徴として学生が多い点が挙げられる。支援が必要な学生への取組が定住にもつながり、府としても有効であるということも視点に加えるとよい。	【資料3】中間とりまとめ(素案)で反映
	住宅確保要配慮者の範囲	[6]	東日本大震災の被災者受入れ数等、府の実績をデータとして追加するとよい。	【資料2】スライド1
		[7]	U I J ターン転入者の数やニーズを把握していくのも重要ではないか。	・【資料3】中間とりまとめ(素案)で反映 ・データ調査中
		[8]	精神障害者数の推移について、より新しいデータがあれば反映した方がよい。	【資料2】スライド2・3
		[9]	L G B T等の多様な属性は、多様なニーズを把握した上で、どのように対応するか検討が必要	【資料3】中間とりまとめ(素案)で反映
		[10]	少子高齢化はどの地公共団体にとっても重要な課題であり、妊婦を住宅確保要配慮者に位置付けることは意義がある。	同上
		[11]	他の地方公共団体において住宅確保要配慮者に位置付けている属性が京都府ではどうなのかを評価しながら追加していく方法が有効	同上
		[12]	各属性に対して、ニーズと対照する形で住宅確保要配慮者の範囲を決定していく方法もある。	同上
		[13]	住宅困窮を理由とする行政窓口への相談者の属性を整理することで、ニーズが把握できるのではないか。	【資料2】スライド4
	[14]	民間賃貸住宅における入居差別の実態を不動産事業者に対するヒアリング等を通じて把握できるとよい。	同上	
	公的賃貸住宅の供給の促進	[15]	就職氷河期世代のように、高齢者には該当しないが、住まいが不安定な状態にある単身者を住宅確保要配慮者に含めるかどうかはポイントになる。	【資料3】中間とりまとめ(素案)で反映
	民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する事項	[16]	活用可能な民間賃貸住宅戸数と実際に入居可能な登録住宅戸数とのギャップについて、どこがボトルネックになっているのか、実態を教えてください。	同上
		[17]	住宅確保要配慮者にL G B Tを追加するのは、L G B Tに対してどのような配慮が必要であるという認識に基づくものか。	【資料2】スライド4
	登録住宅の面積基準の強化・緩和	[18]	面積基準を満足する住宅ストックが十分にあるかどうかは、地域によって差があると思われるため、その点を検討されたい。	【資料2】スライド5
[19]		単身者の場合、ワンルームに対するニーズが大きく、25㎡では少し広いのではないかと考える。	【資料3】中間とりまとめ(素案)で反映	
[20]		賃貸住宅の規模は府内でも地域差があり、特に都心部において流通している規模に係るデータがあると議論しやすい。	【資料2】スライド6	

